



計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社

日本総合科学

広島県福山市美作町南139番地48

電話 (084) 981-0181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 高橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	平成 28年6月27日	計量証明書番号	16F1387261R
採取時刻	13時15分	発行年月日	平成 28年7月22日
試料名	浸出水 (新処分場)	採取者名	青山 英之
採取場所	井原市榊原町最終処分場	その他	—

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の 方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2016)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2016)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2016)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2016)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2016)
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオベンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2016)
1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
pH (25℃)	7.6		JIS K 0102 12.1 (2016)

備考 N.D.とは定量下限値未満のことをいう。



計量証明書

花建工業 有限会社

様



株式会社



広島県福山市豊島町19番地46

電話 (084) 981-9181(代表)

計量証明事業所 広島県登録第K-61号

計量管理者 氏名 青橋 弘幸

登録番号 第6571号



採取年月日	平成 28年6月27日	計量証明書番号	16F1387262R
採取時刻	13時35分	発行年月日	平成 28年7月22日
試料名	地下水(新処分場)	採取者名	青山 英之
採取場所	井原市稗原町最終処分場	その他	

上記試料についての計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	定量下限値	計量の方法
カドミウム	ND mg/L	0.001	JIS K 0102 55.3 (2016)
全シアン	ND mg/L	0.1	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (2016)
鉛	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 54.3 (2016)
六価クロム	ND mg/L	0.02	JIS K 0102 65.2.4 (2016)
砒素	ND mg/L	0.005	JIS K 0102 61.2 (2016)
総水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表1
アルキル水銀	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	ND mg/L	0.0005	昭和46年環告59号付表3
ジクロロメタン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
四塩化炭素	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,2-ジクロロエタン	ND mg/L	0.0004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND mg/L	0.004	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,1-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,1,2-トリクロロエタン	ND mg/L	0.0006	JIS K 0125 5.2 (2016)
トリクロロエチレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0125 5.2 (2016)
テトラクロロエチレン	ND mg/L	0.0005	JIS K 0125 5.2 (2016)
1,3-ジクロロプロペン	ND mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2 (2016)
チウラム	ND mg/L	0.0006	昭和46年環告59号付表4
シマジン	ND mg/L	0.0003	昭和46年環告59号付表5の第1
チオペンカルブ	ND mg/L	0.002	昭和46年環告59号付表5の第1
ベンゼン	ND mg/L	0.001	JIS K 0125 5.2 (2016)
セレン	ND mg/L	0.002	JIS K 0102 67.2 (2016)
塩化ビニルモノマー	ND mg/L	0.0002	平成9年環告10号 付表
1,4-ジオキサン	ND mg/L	0.005	昭和46年環告59号付表7

備考 NDとは定量下限値未満のことをいう。

